

憲法をいかし、防災、被災者本位の復旧・復興と原発ゼロへ「全国交流集会 2017in 東京」

記録担当者お名前 所属 保団連 お名前 谷川正嘉	助言者お名前 所属 みやぎ県民センター お名前 綱島不二雄	司会担当者・全体会報告者お名前 所属 復興岩手県民会議 お名前 金野耕治 所属 みやぎ県民センター お名前 金田 基
分科会名 (第1分科会) (テーマ 被災者本位の復興と支援)		参加者数 31人

冒頭、みやぎ県民センターの綱島不二雄代表世話人が、「東日本大震災と被災者の権利」と題して特別報告を行いました。被災者の権利から見た国の復興政策、岩手・宮城両県の復興政策の対比を柱に、この間の取り組みを報告し、これからの災対連の使命と役割、期待についても言及しました。(資料集の報告要旨参照)

以下、報告要旨からの抜粋。「東日本大震災は、その未曾有の規模の巨大さを示したとともに、復興に向けて多くの課題を惹起しました。」「実施された復興策は復旧・復興土木工事という、かつての土建国家日本の再来を思わせるほどのものとなっています。」「被災者の立場からも現実をしっかりと検証し、課題を提示することがきわめて重要です。」「復興策の実施にあたり、岩手、宮城で復興理念、施策が大きく異なって展開されたことは被災者の権利視点からは大いに注目されます。それは、被災者を惨事便乗型資本主義(創造的復興)そのものの渦中に投げ込んだ施策と、大災害の猛威に立ち向かう被災者の意を汲んだ施策という大きな相異を見せたからです。」

「今回の大震災における大資本の利益追求と被災者の権利との相克から導き出せる結論は、弱者を十分に意識した日常的まちづくりへの努力以外の何物でもないので。このことは被災者の権利にしっかりと根ざした阪神淡路、中越、東日本等の大震災の経験から学んだ住民主体の次世代に継げる復興計画の立案の実現によって可能とされるのではないのでしょうか。岩手、宮城両県の対比からも言えることと思います。」

岩手自治労連の小野寺栄悦委員長から、「災害時における自治体職員の役割」と題して報告がありました。東日本大震災の教訓として、新たな制度・システムがいくつか作られ、その一部は熊本地震の被災者支援に反映しているということが報告されました。一方で、自治体リストラが進む中で、対応する職員の任用形態の違いが公務災害の補償の違いに表れるとの、負の側面も指摘されました。(資料集の関連資料参照)

以下、関連資料からの抜粋。「震災直後に不眠不休で被災者支援にあたった自治体職員の行動はどうだったのでしょうか。そこには不安、そして疲労、焦燥感にさいなまれながら目の前の住民に向き合い必死に奮闘する姿がありました。」「復興のピークを迎えるなかそれを担うマンパワーが極めて重要になっています。県内をはじめ全国から応援職員の支援をいただいているものの職員の確保は困難を極めているのが実情です。」「もうひとつ今回の震災でクローズアップされた職員に関わる課題は『特殊公務災害認定』でした。(中略)犠牲となった職員間で『正規』と『非正規』の違いが災害補償にも格差として生じていることです。」

仙台市の宅地被害の復旧で、新潟中越を超える新たな制度として「造成宅地滑動崩落緊急対策事業」を創設させた成果について、みやぎ県民センター世話人の宮野賢一さん(仙台緑ヶ丘被災者会の代表をされた方)から報告がありました。地方行政に臨む際の住民要望の大切さ、これをどうまとめて臨むのかということが強調されました。国あるいは市の担当者が必ず「今言われていることは、それは住民の皆さんの要望なのではないでしょうか」ということを聞いてくるということです。同じ地域は1978年の宮城県沖地震でも被害があったところですが、その時の教訓から住民組織の大切さを痛感していたので、今回も被災当事者でネットワークを作ったということです。宮城県民センターとしても専門家の協力も得て、ネットワークの方々と現地調査を一緒にやって、仙台市への政策要望などを質的に高めていっ

て、さらに国会での質問などにつなげていく中で新たな制度を引き出すことができたということが報告されました。

以下、報告資料からの抜粋。「被災者は勿論、仙台市の課題も、宅地被害復旧のため、新潟・中越地震の特例措置を上廻る新たな制度を緊急に国に作らせることであった。住民運動に後押しされた仙台市の要請を国が受け入れ、2011年11月の第3次補正で『造成宅地滑動崩落緊急対策事業』が制度化された。」「この制度を国に作らせるために、仙台市が果たした役割は大きい。後押ししたのは被災住民の運動である。仙台市長が被災者と初めて会見し、直接要望を聞いたのは緑ヶ丘4丁目被災者会で、(中略)以後、都市整備局が本格的に被災者会と接触するようになった。被災者会は住民の願いと要求をもとに提言をまとめ、それを基に仙台市都市整備局との話し合いを継続し、仙台市の国土交通省に対する要望を全面的にバックアップした。」

主な討論は次の通りです。

○仙台市議会の嵯峨サダ子市議から、仙台市長選挙で郡市長を誕生させ、災害公営住宅の家賃値上げ問題について直接市長に声を届けた。災害公営住宅の家賃低減制度は6年目から値上げとなるが、国からの助成があり据え置くことができるはずだ。仙台市だけでなく国会と連携しながら取り組んでゆくとの報告がありました。

○みやぎ県民センターの及川薫さんから、災害公営住宅の建設が民間公募で市が買い取る公募買取方式で行われたことについて、公募買取方式では下請け代金が4次、5次には入ってこない。下請け業者は裁判で差押えられ、建築業界で仕事がなくなってきている。石巻市が国に要請してもどうにもならない、国会で問題にすべきだ。との報告がありました。

○岩手県会議員の高田一郎県議から、岩手県の復興計画に活かされている憲法理念の追求、被災者を最後の一人まで救済する構えについて、報告がありました。

○新潟県災対連の山田栄作さんから、中越地震から12年、中越沖地震から10年経つ県災対連の活動について、地学の研究者と一緒にどのような地盤で被害が起きたかを調査し冊子にまとめ、学習会を行っているとの報告がありました。

○神戸市議会の森本真市議からは、今、神戸・兵庫で起きている借り上げ住宅裁判の問題を中心に報告がありました。

○熊本被災者支援共同センターの重松淳平さんから、被災者医療費免除が打ち切られた背景に関して、国の制度としてどこまで認めさせるかということが熊本単独の運動ではなく、全国の運動として国に求めていく、そういうことをきちんと位置付ける必要があるだろうとの報告がありました。

○「復興問題の新しい見地」ということについて、みやぎ県民センター世話人でもある嶋田一郎さんから発言がありました。防災と復旧・復興を区別しなければならないのではないかとの、重要な問題提起がありました。(資料集の発言要旨参照)

○実際に建設コンサルとの立場である自治体の町づくり事業に参画された宮城の参加者から、実際に全ての自治体の町づくりがどのようなテンポで進むのかということの詳細なチャートにまとめて示した報告がありました。自治体職員のかかわり方との問題とも絡めて、時系列的にみてどういうタイミングで災対連なり支援団体がかわってゆくかということもきちんと押さえるべきと強調されました。

○いわて復興一揆久慈地区実行委員会の清川洋さんから、岩手の台風洪水被害に対しての久慈市での緊急補助事業を勝ち取った経験の報告がありました。

○みやぎ県民センターの及川薫さんから、被災者生活再建支援法の支援金を300万から500万への運動については、なんとしても勝ち取るとの固い決意の下に一大運動を起こす構えを、全国災対連に期待したいとの発言がありました。